３．各学部・学科の教員養成の理念及び構想

〇管理栄養学部管理栄養学科(栄一種免)

わが国では、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、子どもの食生活の乱れが指摘されるようになった。そのような中で、子どもが将来にわたって健康で生きていけるように、食に関する正しい知識を身につけ、自ら判断して食をコントロールする力をつけることが子どもにとって重要である（文科省 栄養教諭制度の概要)。

栄養教諭は、児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる教員として、学校教育の中で食に関する指導において中心的な役割を果たすとともに、学校給食を適切に管理し、教職員間及び家庭や地域との連携・調整で要としての役割を果たすことが求められている（文科省 栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育)。管理栄養学科では、このような社会的使命のもとに子どもに「食の自己管理能力」を身につけさせることのできる栄養教諭を養成する。

本学科は、平成 14 年度の開学以来、栄養教諭の養成を続けてきた。平成 21 年度以降現在までに、100 名を超える卒業生が愛知県、名古屋市および近県の正規の栄養教諭として採用され、それぞれの職場で責任感をもって働いている。各教育委員会の栄養教諭の採用人数が極めて少ない中での本学科の採用実績は、本学科がこの地域における主要な栄養教諭養成課程であることを示すものである。

今後も、栄養教諭の養成を通して、わが国の食育の一端を担っているという自覚と責任感をもち、食に関するより高度な専門知識をもった栄養教諭を輩出し続けることが、本学科の重要な使命の一つであると考える。

〇ヒューマンケア学部子どもケア学科(幼一種免、小一種免、特別支援一種免、養一種免、中・高一種免(保健)

本学科の教員養成の理念は、0 歳から 18 歳までの子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、一貫した質の高い学校教育を担うことのできる教員養成を行うことである。

本学科は、2021 年度より小一種免・特別支援一種免を取得する児童発達教育専攻を新設し、養一種免・中・高一種免(保健)を取得する子どもケア専攻、幼一種免・小一種免を取得する幼児保育専攻の３専攻としたことから、この理念をさらに明確にし、これから予測のつかない社会の中で生きていく子どもたちに必要な資質・能力を育成するための専門性と、多様な子どもに寄り添う「子どもケア」の精神を持ち、各学校種における教育活動の質の向上を図る実践力のある人材の養成を行うこととする。

この理念に基づき教員養成の目標を以下の４点とする。

① 子どものケアに関わる専門職に必要な、保育・教育、保健、心理、福祉の諸領域の知識・技能を習得している。さらに、生涯発達並びに社会的存在の観点から子どもを多面的に理解し、子どもの成長を促す実践的な方法を身に付けている。
② 専門知識・技能を活かして、子どもに受容的・応答的に関わる力を身に付け、子どもの発達に応じたニーズ・課題を把握することができる。さらに、それらの課題を効果的に解決しようとする力を身に付けている。
③ 情報を他者と共有しながら問題解決に向けて試行錯誤できる同僚性を有し、異分野、多職種の人々と協働できる資質・能力を身につけている。
④ 子どもの最善の利益を守る人材となるために、常に学び続け、真理探究に努める態度を身に付けている。

さらに、子どもを取り巻く環境や社会状況が変化する中、子どもの心身の健康や生活をめぐる諸課題とともに、子育てをする保護者のケアも深刻化している。本学科においては、子どもの健やかな育成へとつながる「子どもを育てる保護者をもケアする」という理念や方法を感得した教員を養成する

ことも、教育に対する社会的な要請に応えるものであると考える。

子どもケア専攻は、本学の前身である愛知女子短期大学時代より、多数の養護教諭を輩出し、卒業生は愛知県を中心として全国にまたがり、特に中部地区では学校保健を担う教員として広く活躍している。幼児保育専攻も開学以来、多数の保育士とともに、幼稚園教諭、及び、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を見通せる小学校教諭を名古屋市や愛知県内、また近県に輩出してきた。近年増加傾向にある幼保連携型認定こども園でも、保育士・幼稚園教諭を併有した「保育教諭」として活躍している。児童発達教育専攻では、知・徳・体のバランスのとれた確実な義務教育を担う小学校教諭、また、障害のある児童の個別のニーズに細やかに応じることのできる特別支援学校(学級)教諭の養成を行っている。

学科全体で学校教育における理念を共有しつつ、各専攻が養成する教員の特性に基づき質の高い専門性を有した教員養成を目指すことを使命とする。